

平成30年6月22日

開 議

第6回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第6回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年6月22日(金) 午後1時30分 開会
午後2時28分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	欠席	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成30年第6回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に浅井委員と岩間委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は浅井委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の定例会の会議録の報告は、お手元に配布の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第30号 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について 議第31号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。議第30号 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について から 議第31号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱について を議題といたします。これについて一括してご提案願います。

(社会教育文化課長) 議第30号 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について 名簿のとおり委嘱するものです。再任が5名、新任が3名の8名になります。委嘱期間は平成30年7月1日から平成32年6月30日までです。提案理由としては、委員の任期満了に伴い、酒田市文化財保護条例第32条の規定に基づき委嘱するものです。

続きまして、議第31号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱についてです。委員の再任が3名、新任2名です。委嘱期間は平成30年7月1日から平成32年6月30日までです。提案理由は、委員の任期満了に伴い、酒田市松山歴史公園設置管理条例施行規則第15条第2項の規定に基づき委嘱しようとするものです。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ないようですので、議第30号から順次お諮りいたします。議第30号 酒田市文化財保護審議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第30号は提案のとおり決しました。

次に、議第31号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第31号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

次に、日程第5 教育長の報告 についてですが、私の方からは「全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について」を報告いたします。お手元の教育長報告資料をご覧ください。最初のページに日程がありますが、5月17日から19日にかけて、一関市において開催されております。毎年の内容と形式上は大きく変わるものではありませんでした。ただし、第3日、5月19日は、希望者のみの特別研修がっていますが、こちらの防災教育防災研修にも参加してきました。私の方からは主に文部

科学省の教育研究部会資料の中から小中一貫教育についてと、様々な取り組みの事例発表の中から小中一貫部分の一つ、そして、防災教育特別研修について簡単に報告いたします。

文部科学省の資料については、小中一貫教育の推進の部分を資料として配布しています。小中一貫については、文部科学省としては、条件が整うところ、また、目指したいところは後押しをするというスタンスでした。最近のデータを取り上げていたので、資料でご覧いただきたいと思います。本市においても、小中一貫をどのようにしていくかというのは大きな課題ですので、参考にしていきたいと思ったところです。中身の説明は省略させていただきます。文部科学省の資料の最後のページの「目的」と「手段」というところですが、非常に大事な視点を述べているなと思いました。小中一貫教育を構想する上で最も重要なことは、小中一貫教育は、より良い教育を実現するための「手段」であって、それ自体が「目的」ではないということ、これだけで1ページを割くということは非常に印象的です。本市での小中一貫教育の話題の時に、小中一貫を成し遂げることが目的とならないように、現状の課題を小中一貫教育という手段を使ってどのように良くできるか、ということが大事な視点なのかなと思ったところです。したがって、必ずしも小中一貫という手段をとらなくても、良くできるところは進めなければなりませんし、小中一貫教育を進めることによって、特異な改善が図られるというような視点については、小中一貫教育の特色であると思いますので、そういったところを見極めながら酒田方式の小中一貫教育のあり方を探っていきたくと思ったところです。

もう一つの事例発表ですが、旭川市の事例発表を聴きました。旭川は平成26年から小中一貫の取り組みを始めています。平成27年の1月に「学校教育基本計画」を改訂しています。その後、市長公約、教育大綱を受けて、平成27年5月に「小中連携・一貫教育の基本的な考え方」を策定しています。そして、平成29年6月には、「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン」を策定して進めているということでした。全国各地で一貫教育は進められている訳ですが、私が注目したのは、小・中学校の通学区域の状況です。一つの小学校から複数の中学校に進学する小学校が多く、通学区域が複雑な状況が見て取れます。このような中であっても、小中一貫の魅力があるので何とか進みたいと思ったというのが教育長の発言の中にありました。中央中学校区のように、1中6小という構成になっているところもあります。そういった点で、酒田市もいろいろなタイプが混ざっていますので注目したところです。「推進プラン」に基づく取組の推進の表を見るとステップを作っていて、ステップ1は「緩やかな連携《交流》」からスタートしています。その後、ステップ2は、「緊密な連携《共有》」となっていて、そこに要素（授業研究、校内研修、学力・学習状況調査の活用、家庭学習の習慣化、乗り入れ授業や交流・合同行事など）を取り入れて緊密な連携と共有をしようとしています。これをステップ3の段階で小中一貫教育の段階に

入っていくということでした。文部科学省の研究といったことにも後押しされながら進めてきているということです。7ページには平成31年1月開校予定の施設一体型の学校の図が載っています。課題としては、時間の確保や移動の負担、教職員の加配、教員免許状の小学校免許、中学校免許の併有の促進、教職員の人事といったような課題や、通学区域の見直しなどもいろいろあるでしょうが、前に進めようとしているということでした。

次に、防災教育特別研修についてです。こちらは、最初に陸前高田市長の講話がありました。その次にバスで陸前高田の復興の状態などを現地視察して、またホテルに戻って、防災教育を推進している先生からの講義という形式でした。非常に印象的だった点だけ申し上げますと、市長の講話ですが、市長に就任してすぐに被災されています。町が壊滅状態となり、何をどうすればいいのかと自分自身を奮い立たせて仕事をせざるをえなかったということです。異例なことに、市長のプロフィールについては、市長が入場する前に済ませてもらいたいということで、例えば奥様を被災で亡くされているというような事情等については市長がいないところで説明がありました。市長は非常に明るく、ノー原稿で明解でした。被災の体験も最初に話されましたが、家族を亡くすということがどういうことか、仕事が忙しいと自分の家族がいなくなっていることに気付かず、自分の奥さんに携帯で何処に着いたと電話しようとして、実はいなくなっているということに人混みの真っ只中で気が付いた時程愕然としたことはない、人混みの中でものすごい寂しさを感じたというお話をされました。ノーマライゼーションという言葉を使わなくてもいいような都市にしたいというちょっとひねった表現でしたが、何か言葉があるということは、それができないという現実を反映していることがしばしばあるということです。例えば、男女共同参画という言葉があるというのは、そうできない非常に難しい現実があるからこそこういう言葉があるということです。そういう意味で、ノーマライゼーションという言葉を使わなくてもいい都市にしたいと話されていて、復興の話はもちろんですが、障がいを持っている方に優しい町というのは、全市民に優しい町になるはずだという信念でまちづくりをしているということでした。現地にバスで行った時には、ボランティアガイドさんが終始詳しい説明をしてくれましたが、その方が避難した時に駆け上がった神社に連れて行ってもらいました。各地に神社がありますが、大抵こんもりとした山の上にあります。その内の一つに上って行って、ここまで津波が来たという位置まで階段を上り、更に上の方に上って行って、上で震えていた時の様子を語ってくれました。津波が押し寄せてきた時に自分がこの場所から携帯で撮ったという動画をパソコン上で再生してくれました。全く同じような木の位置から、どのように津波が来てどのように家が流れていったかを撮影したものでした。それは今でもネット上にアップされていて、いつでも同じものを見ることができるということで、身につまされるような話でした。戻ってきて、岩手大学の森本先生の資料がありますが、この先生は、学校の

先生だった方で、防災教育を進めていた訳ですが、学校の先生の時に津波に遭うことになります。この先生のお話は、これから子どもたちに自分の命を守ることを教える時に、どういう教え方をすると本当にいつまでも消えない教え方になるかということの研究していました。先生のお話によると、まず非常に大事なことは体験させること、あらゆる意味で座学は残らないということです。様々なやり方で、例えば波のスピードで走らせてみたり、どれくらいの勢いで来るのか、あるいは荷物を持っている時に、よく鞆などは捨てなさいと言いますが、鞆を捨てた時と背負っている時、荷物を持っている時の走り方の違いを徹底的に経験させる教育が実は大事だと述べていました。その次に大事な事は、教えることではなくて考えさせる授業をすると残りやすいということです。結論をどんどん教えることではなくて、どうしたらいいか、どういうふうにすればいいかということ自分の頭を使って考えること、これは残る、残りやすいと言っています。最後に残る決め手となるのは、先生の熱意だそうです。尋常ならざる熱意でもってしっかり先生が教えた、その迫力は非常に強い印象を受けるということを書いていました。大学の先生になってからは、今言ったようなことが本当に一貫性があるのかどうなのかということデータを的に検証する必要があることから、実際に教室に出向いてデータを取っていくという話でした。酒田市でも子どもの命を守る授業を展開している訳ですが、今後、その中で、どうやったら一人ひとりの生徒に自分の命を守るということを教えることができるか、ということが大きな課題となっています。是非、こういった研究成果も踏まえながら、酒田市の子どもたちにどうやったら命を守ろうとする生徒になるか、なお検討していきたいと思ったところです。大変簡単で恐縮ですが私からの報告は以上とさせていただきます。

何かご質問はありませんでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

◎その他の報告

(村上教育長) 日程第6 その他に入ります。報告事項1 平成30年6月定例市議会における質問状況について 教育部長より報告をお願いします。

(教育部長) 報告事項1 平成30年6月市議会定例会の質疑の内容についてご報告いたします。初めに、今議会での教育委員会所管案件に関する代表質疑はありませんでした。次に、一般質問について教育委員会関連の質問状況について報告します。今議会では全部で8人の議員の方から質問がありました。

1番目の佐藤猛議員からは、大きな項目として、1. 登下校時の安全確保について並びに3. 教育環境の整備についての質問がありました。登下校時の安全確保については3点、見守り隊や青パトの活動状況、通学路の危険箇所点検結果と対応、新潟市の事件を受けての対応への質問でした。これについては、見守り隊は、21校26

の隊が組織され、活動人員は1,600人ほどで、下校時の活動も18の隊が活動しているほか、青パト登録は教育委員会では19人、市防犯協会連合会では、165人が登録し、児童の安全確保に努めている旨答弁しております。通学路の危険箇所の点検については、平成29年度に各学校から報告を受けた中から、5校9箇所について、警察、自治会、PTA、学校、道路管理者らが一堂に会して合同点検を行い対応したこと、新潟市の事件を受けての対応では、警察と連携して安全安心メールでの注意喚起、小中学校へは「通学時の安全確保の徹底」について通知し、改めて通学路の目の届かない場所等の再点検をしてもらい、報告を受けて、教育委員会としては、学校並びに関係諸機関と連携し防犯対策を講じたい旨答弁しております。3. 教育環境の整備については、1 熱中症などの体調不良事案の有無、2 小中学校のエアコン設置状況、3 今後の対応への質問でした。熱中症と見られる体調不良事案については、昨年度小学校で1件、中学校で16件報告されているが、症状は軽微なもので初期対応も迅速であり大事に至っておらず、内訳も多くは運動中や部活動中である旨答弁しております。エアコンの設置状況については、普通教室、特別教室全保有数653室中29室に設置しており、すべて音楽室、パソコン室等の特別教室であり、普通教室には設置しておらず、設置率は4.4%と低い状況にあり、全国平均は41.7%、山形県は20.2%、鶴岡市7.4%等の設置率であることも併せて答弁しております。今後の対応については、中学校の特別教室の設置に目処がつくことから、今後は、小学校の特別室への設置を検討、設置には膨大な費用を要し、ランニングコストもかかることから、導入手法については段階的に設置するという事で中学校3年生の教室を先行設置するなど、全体的な視点で検討していきたいとしています。

続きまして、斎藤美昭議員からは、飛島の現状と課題という質問の中から、2問目で中学校3年生が今年度で卒業する飛島小中学校の今後について質問がありました。これについては、飛島小中学校の休校、再開の経過を述べるとともに、最初に小学校が休校になった際の島民の方々の要望を踏まえ、今回も再開が可能になった場合は、再開できるように「休校」とする旨答弁しております。

続きまして、斎藤周議員からは、不登校対策について、不登校の実態、きっかけと原因分析について、不登校の原因の一因として内臓疾患もあげられるとの報道もあり、教育現場と医療の連携が必要ではないかとの質問がありました。実態については、過去3年間小学校は減少傾向であるが、中学校は増加傾向にあり、その原因は、小学校、中学校ともに「友人との関係をめぐる問題」が一番多いが、ただし不登校は様々な要因が絡み合って発生していると捉えている旨答弁しています。医療との連携については、これまでの長期欠席者の実態調査では、病気の内容までは調査しておらず、心理的なものか、内臓疾患によるものか判断が難しい現状にあり、今回の事例を参考にして、医療との連携についても検討していきたい旨答弁しています。この質問については、非常に重要な指摘をいただいたものと考えており、不登校の子どもに対する医療

的ケアが見過ごされている可能性もあることが問題と捉え、医師会も入っている学校保健委員会とも認識を共有し、情報交換をしながら、先進地の取り組みについて視察も含めて検討したいとしています。

続いて、佐藤弘議員からは、1. 未来を生きる子どもたちを守るために、ということで、紫外線対策、水泳授業で塩素から角膜を守るための対策、洗眼について及び教育委員会から学校へ一律に取り組むべきではとの質問がありました。紫外線対策については、屋外における活動時期や時間帯の工夫、日よけのテント設営、日焼け止めクリームの使用等々の個別の対応にも配慮しており、教育委員会としては、学校の状態をもう一度認識し、通知した方が良いとなれば、文書で通知していく旨答弁しております。水泳授業後の洗眼については、学校の状態を把握した上で認識を深め、教職員の認識も確認していきたい旨答弁しております。次に、2. 小中学校の学習環境を良くするためにということで、小中学校のエアコン設置状況について質問があり、答弁については、佐藤猛議員と同様の内容になっております。最後に、3. 小中学校の食育についてということで、1 栄養教諭のいない学校での食育活動、2 地域と結びついた給食の提供事例、3 「いかのまち酒田」ということで、いかを学校給食で使えないかとの質問がありました。栄養教諭等が配置されていない学校においては、主に給食主任の教員を中心に食育に取り組み、栄養バランスを考えながら食べることや、規則正しい生活を送ることの大切さを学年に応じて指導していること、地域と学校給食が結びついてる例として、新堀、西荒瀬、十坂、平田、鳥海の各小学校があり、つや姫や雪若丸の米飯給食や庄内砂丘メロン、刈屋梨などを食育の日としている毎月19日に提供したりもしている旨答弁しております。いかの使用については、地元食材のいかを給食で使用したいという思いはあるが、大量のいかの確保のための設備や価格面での問題があり、難しい面がある旨答弁しております。

続きまして、市原栄子議員からは、市立図書館のあり方として、運営手法で指定管理者制度を導入したことに関連して、1 社会教育施設としての位置づけ、2 図書文献の収集、保存の中立公正性が維持できるのか、3 地域に伝わる民族文化の映像等での保存について、4 指定管理者制度が馴染むのか疑問であり、所見を伺うという質問がありました。ライブラリーセンターは、図書館法に基づく教育機関として教育委員会が責任を持って設置するもので、社会教育施設としての位置づけは変わらず、図書館としての基本的な役割のほかに、レファレンスサービスや市民の課題解決機能の充実など、さらに市民サービスの向上に努めていくこと、資料の収集については、蔵書計画を定め、郷土資料の積極的な収集については、明確に位置づけ、指定管理者制度を導入した後も行政が責任を持ってチェックしていくこと、地元の民俗芸能を記録した映像資料等の保存は、社会教育文化課が事務局を担当する民俗芸能保存会において記録として残していること、ライブラリーセンターの目指す方針は、基本計画や実施計画に定め、蔵書計画も定めてきています。これらの計画の実現を図り、市民にとつ

てよりよい施設となるように、他の自治体の例も参考に検討し、この度指定管理者制度を導入する方針を決定したものであり、目標実現に向けて、教育委員会が統括管理し、指定管理者のノウハウを活用し、連携し運営を進めていきたいと考えており、懸念する部分についても十分配慮していく旨答弁しております。

続いて、五十嵐英治議員からは、中心市街地活性化基本計画の進捗状況と今後の対応方針についてということで、1山居倉庫の国史跡指定調査事業で、史跡指定の意義、所有者であるJA全農に対して無償譲渡を打診しているのか、JA全農では山居倉庫では、米保管事業を継続していかなければならないと聞くが、その真意はどうかという質問でした。この質問については、市長が一括答弁しており、史跡指定の意義としては、山居倉庫は米の積出港として賑わった酒田の歴史を今に伝える重要な施設であり、大切な財産として保全を図るとともに、観光拠点として活用していきたいとしていること、無償譲渡については、取得に当たって具体的な時期や価格については、今後の交渉になること、JA全農山形では、庄内地域の倉庫再編計画において、山居倉庫もその対象となることからその時期に併せて取得の協議を進めていくことを答弁しております。

続いて、佐藤喜紀議員からは、森林整備についての中での、森林を活用した体験学習についてで、2問目に、市内の小中学校の松林を教材にした学習の取り組みと通学路に枝が張り出すなど、安全面で支障をきたしている事例について質問がありました。これについては、松陵、十坂、浜中、一中等の枝打ち、下草刈り、成長調べなどの活動のほか、中学校2年生が職場体験として森林組合で枝打ち体験などを行っている事例があり、市教委としても大切にしていきたいと考えていること、通学路の安全面では台風や雪の重みでの枝折れの心配もあり、安全確保に努めていきたいこと、東山については熊の出没もあり、学校教育の活動としては、奥まで入って活動していないことを答弁しております。

最後に、阿部ひとみ議員からは、5歳児検診の導入についてということで、重度の障害のある児童はともかく、保護者は通常の学校で生活できることを望んでいるとして、学校側の受け入れ体制、教員、教育支援員が特別支援の専門的な知識を学ぶ機会の確保についての質問がありました。受け入れ体制については、できるだけ特別支援教育について専門性豊かな教員が支援にあたるように配慮しており、就学前から面談を行い準備を進め、保護者と連携して、個別の指導計画、教育支援計画を作成し、共通理解の下で指導支援にあたっていること、特別支援学級の学級担任だけでなく、すべての教員が特別支援教育の理解を深めていく必要があること。そのため、研修会を計画的に実施していること、県教育委員会も特別支援教育の免許状取得を奨励し、各大学等で講習会が設けられており、市としても積極的な参加を促していること、などを答弁しております。私からは以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。
それでは、次に、報告事項2、報告事項3 についてお願いします。

(社会教育文化課長) 報告事項2、報告事項3 についてご報告いたします。初めに、報告事項2 文化芸術に関する施策の推進について ですが、酒田市文化芸術基本条例第20条に基づき、今年度新に設置します委員10名で構成される酒田市文化芸術推進審議会に対しての諮問案について報告するものです。1. 諮問文案、文化芸術に関する施策の推進について、酒田市文化芸術基本条例第20条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。「1 酒田市における文化芸術を活かしたまちづくり全体構想について」が諮問文案となっています。審議会の開催日については、平成30年6月24日、今後のスケジュールについては、24日に諮問、平成30年8月に第2回審議会、答申、新年度予算要求となっています。

続きまして、報告事項3 国指定史跡「城輪柵跡」内の現状変更（個人住宅建替）に伴う埋蔵文化財発掘調査について報告いたします。こちらの事業は、刈穂字古川115番地内で城輪柵跡の史跡内にある個人住宅の建て替えに伴い調査を行ったものです。調査期間は、4月12日から5月31日までです。調査の概要は、個人住宅の建て替え工事が計画されたため、文化財保護法第125条の史跡の現状変更申請により、当該建物の建設予定地を文化庁及び県の指導の下に掘削し、柱状地盤改良部分の遺構を掘り出し記録保存を図ったものです。事前に、4月10日から4月11日に試掘調査を行い、遺構がでてきたため本格的な発掘調査に切り替えたものです。調査結果ですが、城輪柵跡と同時期と考えられる遺構、遺物が確認できました。遺構としては、柱穴、土坑、溝跡などがあります。遺物は、須恵器片、土師器片などです。柱穴については、径20cm～30cmのものが多く、建物を構成するような柱列は確認されませんでした。調査区の北壁と南壁にかかる状態で大型の土坑が確認されています。大型の土坑については、文化庁の指示で底まで掘り調査を行っています。記録保存後は、調査終了後埋め戻され、現在は住宅建設の工事中です。今後の作業については、調査報告書の作成を進めることとなります。

(村上教育長) ただいまの2と3の報告事項に、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

次に進みます。報告事項4、報告事項5 についてお願いします。

(スポーツ振興課長) 報告事項4、報告事項5 についてご報告いたします。初めに、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業の状況についてです。事前キャンプ誘致活動の状況ですが、昨年10月に酒田を視察したニュージーランド・トライアスロンチームのマーク・エリオット強化部長と現在調整を進めているところで

すが、本年6月11日に、酒田市とニュージーランド・トライアスロンチームの間で基本合意が締結されています。平成30年度は、若手トライアスリート・スカラシップ制度を設け、おしんレースに合わせて2名のニュージーランド選手を受け入れます。2名の選手は、昨日夜、酒田に入り、本日の午前中、市長に表敬訪問をしています。2選手については、酒田市をベースとして長期に滞在して練習、調整するというプログラムを通して事前キャンプのスムーズな受け入れ、改善点などを探ります。今回、スカラシップ制度によって来日するのは、ヤヌス・スターフンバーグさん、ルーベン・トンプソンさんの若手選手2名で、奨学金は一人当たり30万円を上限として、海外渡航費及び国内交通費・滞在費の2分の1相当額とします。滞在期間は、6月21日から7月5日までで、酒田市をベースに練習、調整するとともに、明後日の、みなと酒田トライアスロンおしんレースのほか、国内の大会に参加予定です。なお、酒田滞在中のサポートボランティアとして、東北公益文科大学の学生の皆さんから協力をいただくこととしています。酒田市以外の大会としては、7月1日の宮城県七ヶ浜町の大会、7月7日の香川県高松市の大会に参加を予定しています。

続きまして、報告事項5 酒田市体育協会「ちびっこスポーツクラブ」の状況についてです。この事業の趣旨ですが、酒田市体育協会が平成30年度から酒田市体育館、酒田市国体記念体育館及び酒田市飯森山多目的グラウンドに係る指定管理者の指定を受けたことから、施設の利用促進やサービスの向上のための自主事業の一つとして「ちびっこスポーツクラブ」を開催しているものです。スポーツの苦手な子も得意な子も楽しく活動できるように、加盟各団体の専門性を大いに発揮し、運動やスポーツの楽しいプログラムを提供することで、楽しく遊びながら元気に仲良く運動やスポーツを楽しむ子どもたちの育成を目指すものです。事業内容としては、5月28日から7月23日の毎週月曜日、午後5時半から午後7時までの日程で、陸上競技協会を始め加盟各団体が講師になって教室を行います。場所は国体記念体育館で、原則として小学3年生から6年生までを対象とし、募集定員20名に対し、今回第1期は、小学2年生を含む10名が参加しています。参加費用は、2,500円となっています。また、「ちびっこスポーツクラブ」以外に予定している自主事業を最後に記載していますが、モーニングテニスは、テニス協会の方を中心に11名で活動、シニアバドミントン教室については、参加者が3名と少数のため、参加が増えるように、現在、曜日、時間の変更を調整しています。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告4と5について、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

(岩間委員) 報告事項5ですが、どのように告知をしたのか、定員が20名ですが参加が10名ということで勿体ないかなと感じました。それから、費用ですが、この期間

全部に入って2,500円で、どれに行ってもいいのか、それぞれの回によって参加人数が違ふと思いますが、その点を詳しく聞きたいと思います。

(スポーツ振興課長) 周知方法についてですが、酒田市の広報、ホームページ、それ以外では、体育協会のホームページ、フェイスブックにて周知したところですが、各種の教室がありますが、全編を通して費用が2,500円で、都合がつかなければお休みということがあるかと思いますが、一人の子どもさんが色々な種目について経験していただいて、体を動かす楽しさを知っていただくということになっています。今回、定員が20名のところ10名ということで、スポーツ振興課でもせっかくの教室ですので、参加人数を増やせないか内部で相談していましたが、各体育施設へチラシやポスターを配布したり、小学校にチラシやポスター等の協力が可能か学校教育課長に相談させていただいて、可能ということでしたので、第2期の募集では、もう少し周知を図っていきたくて考えています。

(岩間委員) 指定管理になって自主事業が自由にできるようになったということで、まずはスタートだと思いますので、スポ少に入っていない特にサッカーだと小さい時からやる体験ができていますが、その他の競技にも触れるということでもとても良い機会だと思いますので、是非よろしくをお願いします。

(教育長) 他にございませんか。

(渡部委員) 対象が3年生未満は要相談で、3年生から6年生という形になっていますが、せっかくこれだけの競技団体からの協力がありますので、スポ少に入る前に体験をするということで行くと、3年生未満の方が逆に参加する意義があるのかなという気がしますので、少し相談をしていただきたいというのが一点と、報告事項4のニュージーランドの件で、2週間の滞在中、一般市民との交流事業を設定となっていますが、現時点で具体的な事業が分かれば教えていただきたいと思います。

(スポーツ振興課長) 初めに、ちびっこスポーツクラブの件ですが、今回小学校3年生から6年生を対象としていますが、実際には、今回の1期の場合ですと2年生の方が応募されて、定員を満たしていなかったことから、2年生も一緒に参加していただいているということでした。委員からありましたように、1年生2年生にも広げて、6年生までも対象としていますので、一緒に活動するのが問題ないようであれば対象を広げることが可能かどうか検討していただきたいと思います。ホストタウン推進事業についてですが、一般市民の方との一番大きな交流としては、24日のみなと酒田トライアスロンおしんレースに応援に来ていただけると、レースも大変盛り上がるので

ありがたいと思います。また、本日3時から、東北公益文科大学の学生のサポートボランティアの皆さんと顔合わせ、ウエルカムパーティを公益大で開催することになっています。明日の夕方は、おしんレースの前夜祭ということで、選手の皆さんと参加していただきます。次の予定は、7月1日の宮城県七ヶ浜町の大会となりますが、本人達と練習日程等を相談してからということで、25日から28日は予定が入っていない状態です。7月3日夕方は、高校生の企画による交流パーティを勤労者福祉センターで開催するというので決まっています。昨年、カイルスミスさんがニュージーランドからの招待選手で来られた際には、おしんレースが終わった後に、小学生のスポ少の子どもさん達と陸上競技場で一緒に走ったりと交流する機会がありましたが、今回は24日というのはまだ決定していません。滞在期間が昨年より長いので、来週25日の週、若しくは7月2日の週で何らかの交流イベント等ができればと相談していきたいと思います。

(村上教育長) 他にございませんか。ないようですので、こちらからの報告事項は以上となります。委員の皆さまより何かございますでしょうか。

(村上教育長) それでは、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。